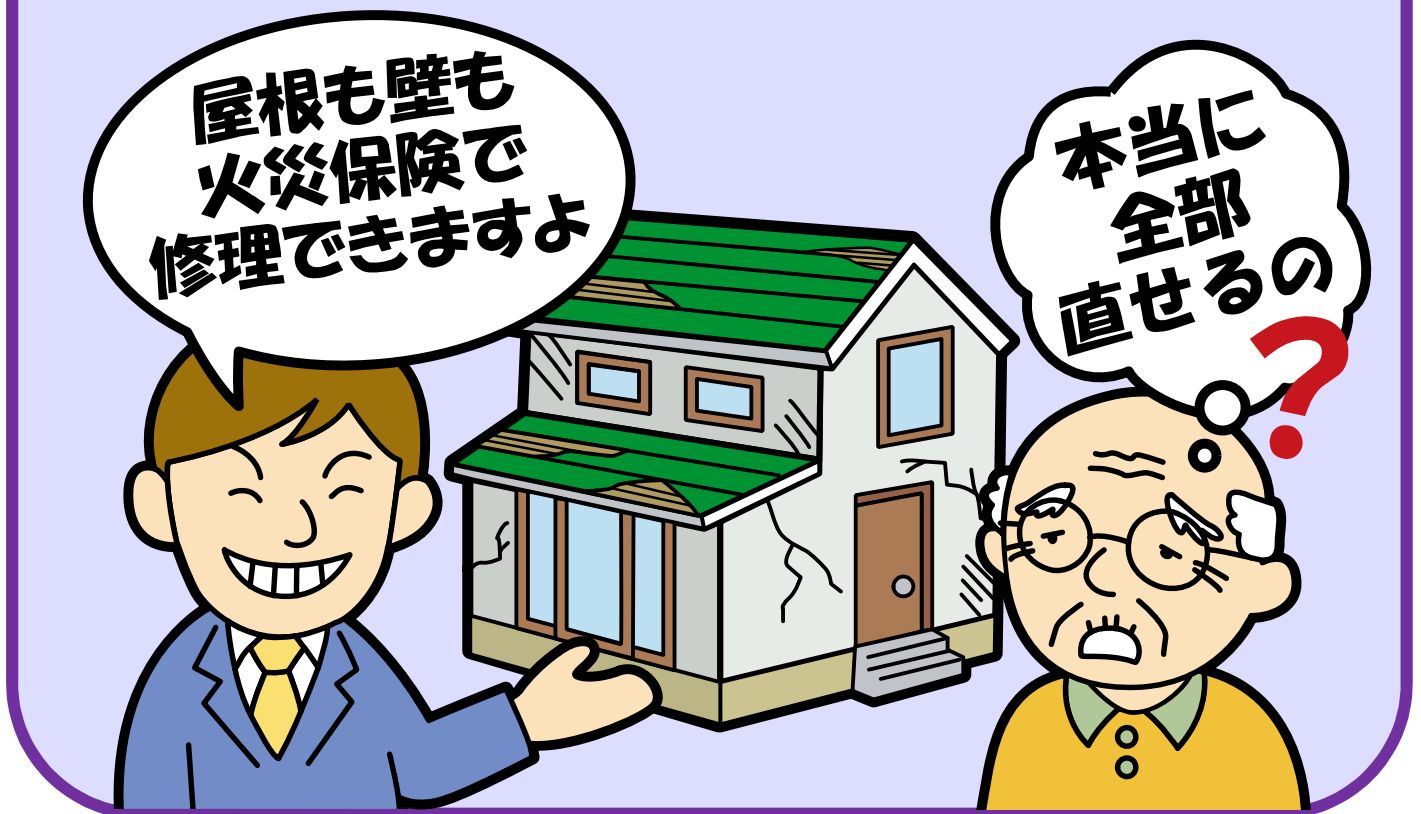


「火災保険で自宅を修理できる」と 勧誘されたが...



「来訪した業者から『古くなった自宅を火災保険で直せる』と説明を受けた。信用できるか？」との相談が入りました。老朽化が原因の損害は保険適用となりません。保険金請求については加入の保険会社に相談しましょう。

保険金申請代行に関連して、高額な申請代行手数料等を請求されるトラブルが増えています。契約する際は数社から見積を取り慎重に！

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ